

2023年8月30日(水)
あいち環境づくり推進協議会

「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」の 推進について

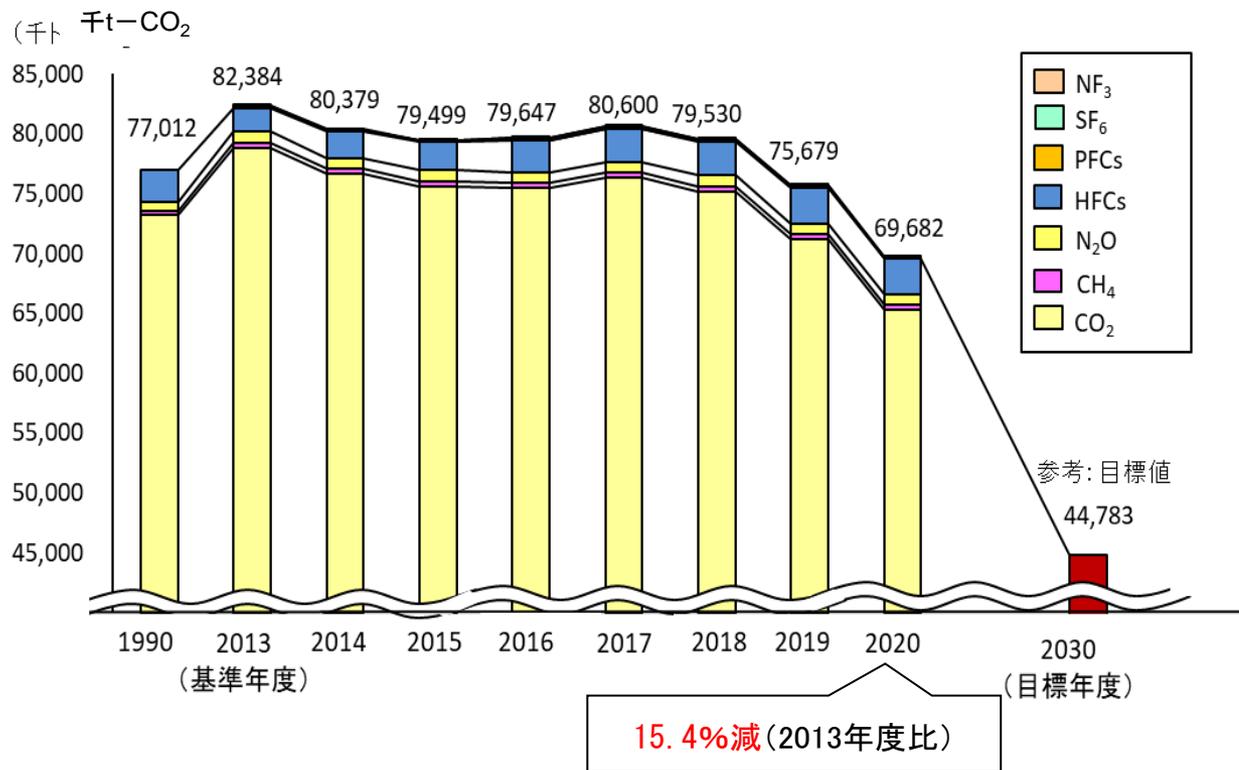


愛知県環境局地球温暖化対策課

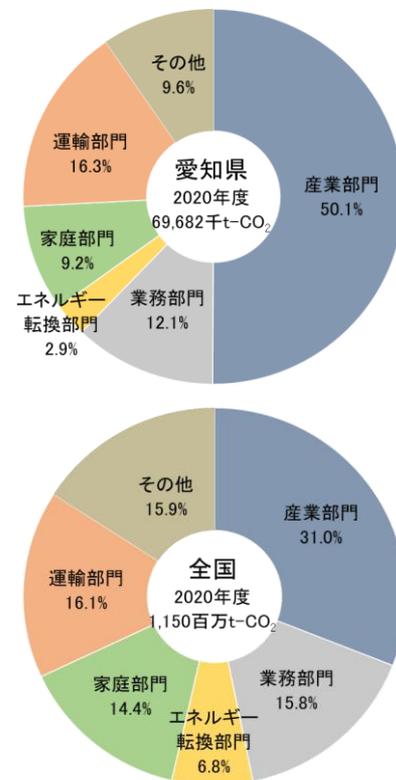
愛知県の温室効果ガスの排出状況

- 2020年度の本県の温室効果ガス総排出量は **6,968万ト**(CO₂換算)、全国排出量の約6%で、全国最多レベル。(県内GDPあたりの排出量は全国38位)
- 部門別の排出量では、産業部門の割合が50.1%で、全国に比べて高い。
- 近年の温室効果ガス排出量は減少傾向にある。(2020年度は2013年度比で15.4%減)
- 温室効果ガス排出量の約90%がエネルギー起源CO₂である。

愛知県の温室効果ガス排出量の経年変化



部門別温室効果ガス排出量 (2020年度推計)

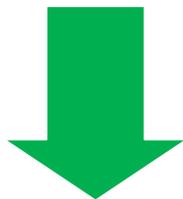


＜策定の経緯＞

- 1994.3 あいちエコプラン21
- 2000.3 あいちエコプラン2010
- 2005.1 あいち地球温暖化防止戦略
- 2012.2 あいち地球温暖化防止戦略2020

2018.2 あいち地球温暖化防止戦略2030

- ・目標：2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で**26%削減**
- ・長期目標：2050年頃に持続可能な**低炭素社会**を実現する



国のカーボンニュートラル宣言や、温室効果ガス排出削減目標の引き上げ等を踏まえて**戦略2030**を改定

2022.12 あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）

- ・目標：2030年度の温室効果ガス総排出量を2013年度比で**46%削減**
- ・長期目標：2050年までに**カーボンニュートラル**の実現を目指す

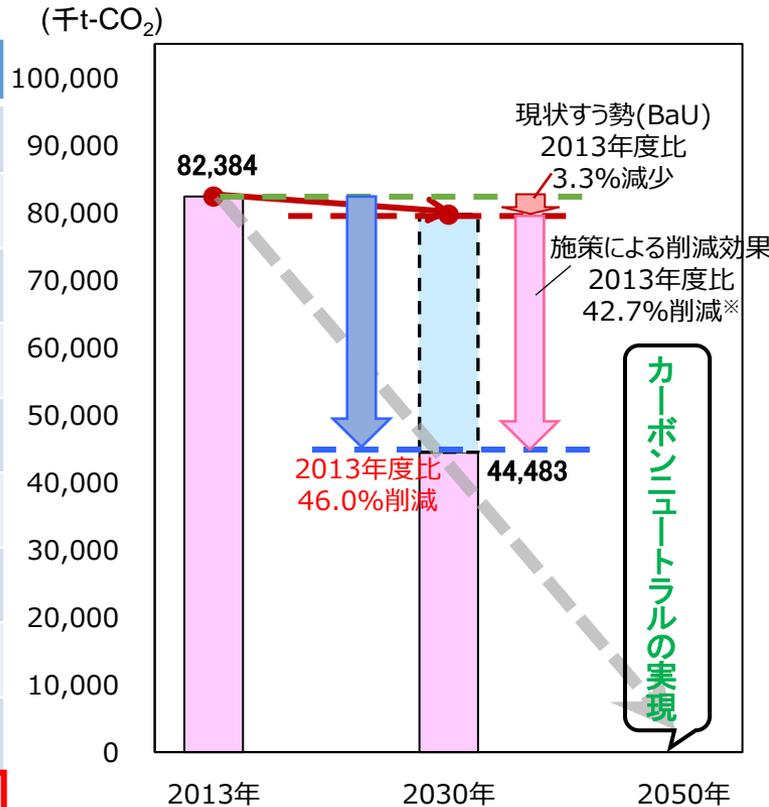


あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）

①温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げ

2030年度の県内の温室効果ガス総排出量の削減目標を、2013年度比で、これまでの26%減から**46%減**に大幅に引き上げ、2050年までに**カーボンニュートラル**の実現を目指す。

(単位:千t-CO ₂)		2013年度 排出量	2030年度	
			排出量	2013比
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	40,153	26,246	▲34.6%
	業務部門	12,072	3,721	▲69.2%
	家庭部門	8,584	1,922	▲77.6%
	運輸部門	13,327	7,171	▲46.2%
	エネ転換部門	2,435	1,885	▲22.6%
非エネ起源CO ₂		2,225	1,764	▲20.7%
その他ガス		3,588	2,105	▲41.3%
吸収源		—	▲330	—
合計		82,384	44,483	▲46.0%

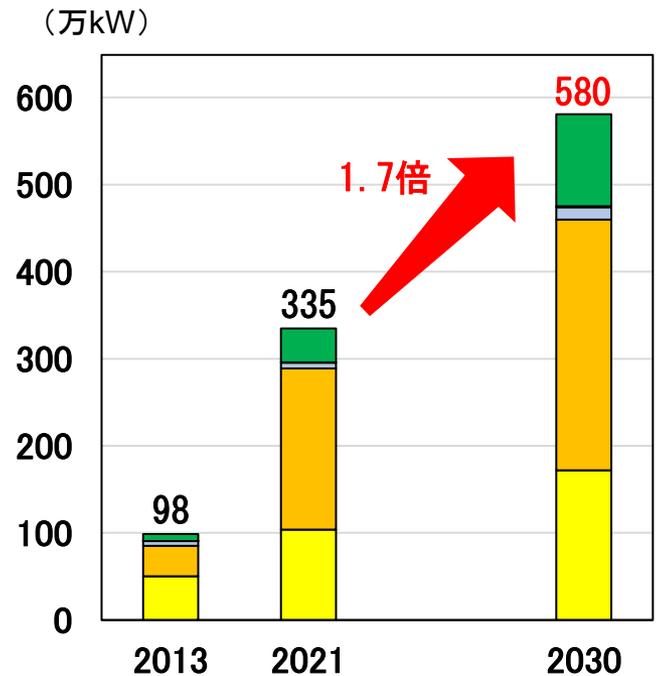


※施策による削減効果42.7%削減の内訳
 ・国の施策による削減効果：38.4%減
 ・県の追加的な施策による削減効果：4.3%減

②再エネの導入目標を新たに設定

2030年度までに県内で導入される再生可能エネルギーを、2021年度より1.7倍増加させ、580万kWとする。

	2021年度	2030年度	
	容量 (万kW) 【実績】	容量 (万kW) 【目標】	電力量 (GWh) 【参考】
太陽光発電(住宅)	104	172	2,074
太陽光発電(非住宅)	185	288	4,344
風力発電(陸上)	7	14	308
小水力発電	0	1	51
バイオマス発電	39	106	6,481
合計	335	580	13,258



③重点施策を柱に取組を加速

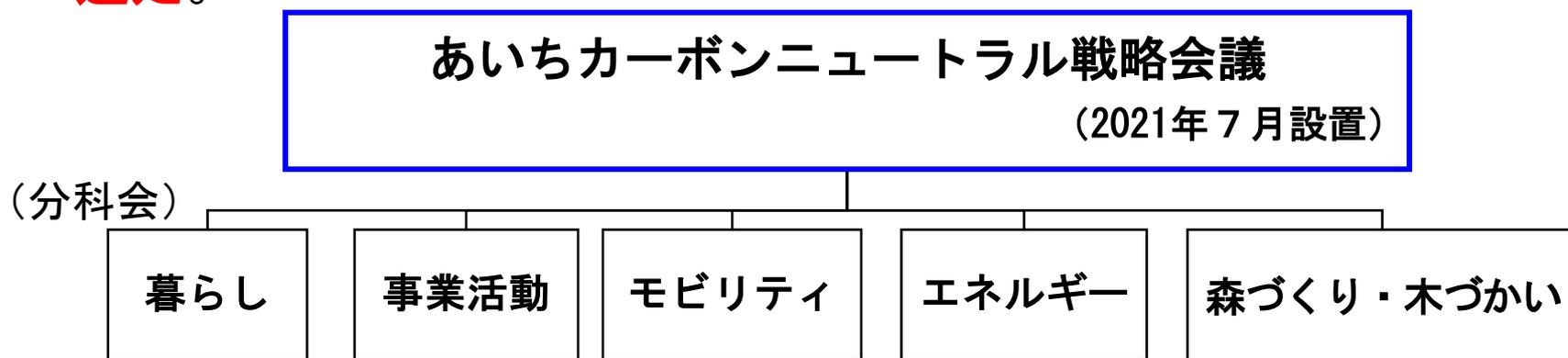
以下の6つの重点施策を柱として、これまで進めてきた「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」を加速するとともに、「愛知発の脱炭素イノベーションの推進」や「水素利用のさらなる拡大」等により、目標の実現を目指す。

<p>重点1 脱炭素プロジェクトの創出・支援</p> <p style="text-align: center;">愛知からイノベーションを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ カーボンニュートラル戦略会議等による新たなプロジェクトの創出 ◆ 矢作川ICNプロジェクト等選定されたプロジェクトの事業化の支援・推進 <p>【KPI※】カーボンニュートラル戦略会議の選定事業数 2件（2021年度）→10件（2030年度）</p>	<p>重点4 脱炭素型事業活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地球温暖化対策計画書制度の強化 ◆ 事業者の再エネ・省エネ設備の導入支援 ◆ 中小事業者等の脱炭素経営の支援 <p>【KPI】地球温暖化対策計画書等制度に基づく事業者の総排出量 3,712万t-CO₂（2019年度） →2019年度比35%削減（2030年度）</p>
<p>重点2 意識改革・行動変容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全世代に向けた情報発信・行動促進（「あいちCOOL CHOICE」県民運動の強化） ◆ あいちエコアクション・ポイントによる脱炭素型ライフスタイルへの行動変容の促進 <p>【KPI】脱炭素社会の実現に向け日常的に取り組んでいることの数 2.5項目/人（2021年度）→4.0項目/人（2030年度）</p>	<p>重点5 ゼロエミッション自動車の普及加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ゼロエミッション自動車（EV・PHV・FCV）の導入を支援 ◆ 充電インフラ、水素ステーションの設置の促進 <p>【KPI】EV・PHV・FCVの保有割合 0.6%（2020年度）→20%（2030年度）</p>
<p>重点3 建築物の脱炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅のZEH化や建築物のZEB化の促進 ◆ 住宅用太陽光発電設備や蓄電池等の導入を加速 <p>【KPI】住宅用太陽光発電設備の設置基数 23万基（2021年度）→40万基（2030年度）</p>	<p>重点6 水素社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中部圏における大規模な水素サプライチェーンの社会実装の推進 ◆ 低炭素水素サプライチェーンの構築 <p>【KPI】低炭素水素認証制度による認定事業数 6件（2021年度）→20件（2030年度）</p>

※KPI（Key Performance Indicator）：数値目標・重要業績評価指標

あいちカーボンニュートラル戦略会議

- カーボンニュートラルの実現のためには、**革新的・独創的な民間の発想を活かした具体的なプロジェクト**を作り出していくことが必要。
- カーボンニュートラルの実現に向けた事業・企画アイデアを公募し、**「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で事業化すべきプロジェクトを選定。**



- ・ 2021年7月 **「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」**
- ・ 2021年11月 **『街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト』**

「あいちCOOL CHOICE」県民運動

- 県民一人ひとりに、地球温暖化対策のための「賢い選択」(COOL CHOICE)を呼びかける「あいち COOL CHOICE」県民運動の取組を強化し、県民の意識改革と脱炭素型ライフスタイルへの行動変容を促します。

(取組内容)・小学生向け「ストップ温暖化教室」
・夏休み！おうちでエコアップ大作戦
・イベントへの出展

等

ストップ温暖化教室

クイズや実験などを通してわかりやすく説明し、地球温暖化について楽しく学べる授業を行う

【対象者：県内在住の小学生、一般県民】



「ストップ温暖化教室」の様子

夏休み！おうちでエコアップ大作戦

夏休み期間中に、チェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動に取り組む

【対象者：県内在住の小学生及びその家族】

エコアップ行動
ステップ1 一人ひとりがらつの行動を1週間つづけてみよう！

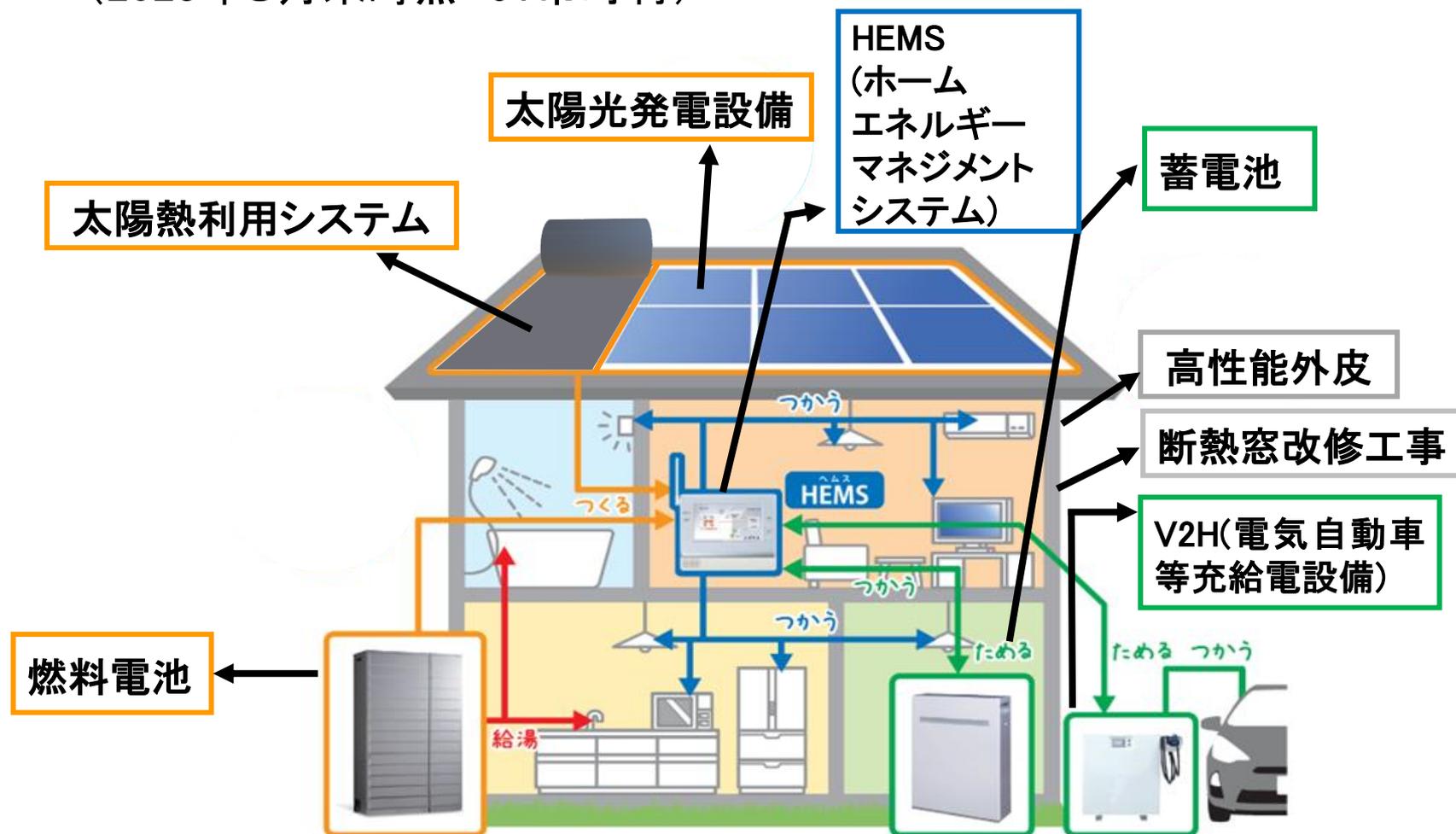
1 テレビを見る時間を1時間減らす
テレビはつけっぱなしにせずに、見たい番組や時間を決めて見よう。
→ 1週間での約160gのCO₂を減らします。年間での約9kgの削減、450円の節約になります。

2 冷房は室温28℃をめやすにする
エアコンの風量は、「弱」よりも「自動」のほうが電力が少なくておすすめです。
→ 1週間での約300gのCO₂を減らします。年間での約15kgの削減、820円の節約になります。

エコアップ行動例(エコアップブックから抜粋)

住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金

- 県と市町村による**協調補助**を実施
(2023年8月末時点 51市町村)



住宅用太陽光発電設備：**県内約25万基設置(全国第1位)**(2023年3月現在)

重点4：脱炭素型事業活動の促進（1）

- 2022年度から、国からの交付金を活用して、県内事業者向けに**再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入支援を実施**

再生可能エネルギー設備導入支援事業費補助金

- **本県独自に、再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備を導入する費用の一部を補助**



太陽光発電



風力発電



バイオマス発電



水力発電



蓄電池

水素関連設備
エネルギー
マネジメントシステム



太陽熱利用



バイオマス
熱利用

省エネルギー設備等導入支援事業費補助金

- **性能の高い省エネルギー設備を導入する費用の一部を補助**
対象設備：高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、
高効率給湯機器、コージェネレーションシステム
- **建築物のZEB化に必要な費用の一部を補助**

中小事業者向け省エネ相談事業

- **専門家を派遣し、中小企業の経営状況に合わせた**アドバイスを実施****

＜常設相談窓口＞



中小事業者からの依頼

【相談・問い合わせ窓口】

深田電機株式会社 ES室(愛知県委託先)

電話 050-3467-5779 / FAX 0586-71-7713

E-mail shoene@fukadadenki.co.jp

＜依頼先への訪問相談＞



省エネ相談の実施

専門家の派遣

＜対応する専門家＞

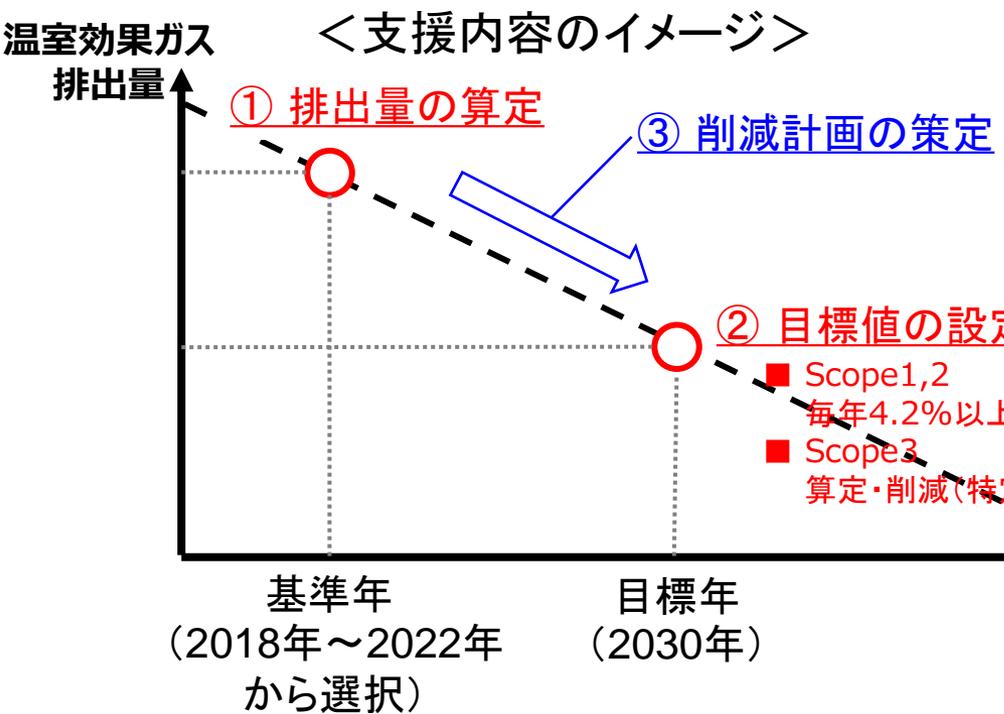
- ・ エネルギー管理士(国家資格)等を有し、省エネ活動に精通した専門家アドバイザーから人選して派遣

無料で運用改善から設備更新(補助申請)まで総合的にサポート

中小企業脱炭素経営支援

○ **アドバイザーを派遣し、中小企業の脱炭素経営(SBT※認定取得)を支援**

対象者	中小企業(公募によって選定した5社)
支援内容	① 温室効果ガス排出量の算定 ② 温室効果ガス排出量の削減目標の設定(SBT認定基準に合致するもの) ③ 目標の達成に向けた削減計画の策定



※SBT(Science Based Targets):
 パリ協定が求める水準と整合した削減目標
 (企業の削減目標を、国際機関が認定)

- ・ 日本企業の認定数は近年大きく増加
- ・ 2023年6月時点の認定数は515社 (うち中小企業345社)

あいちCO2削減マニフェスト2030

- 県内の事業者が地球温暖化対策のための自主的な取組及びCO₂排出量の削減目標を「マニフェスト」として宣言し、県がそれを認定・公表する制度。
- 継続的な取組を評価し、**取組結果に応じて★が増えるランクアップ制**を導入している。



あいちCO₂削減
マニフェスト2030

表 2022年度末現在認定状況

ランク	事業所数
☆☆☆	6社
☆☆	3社
☆	30社
計	39社

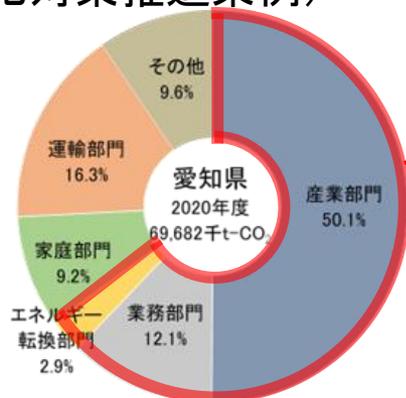
※2年度分の平均削減率が1%以上であれば1ランクUP



昨年度の認定証授与式

地球温暖化対策計画書制度

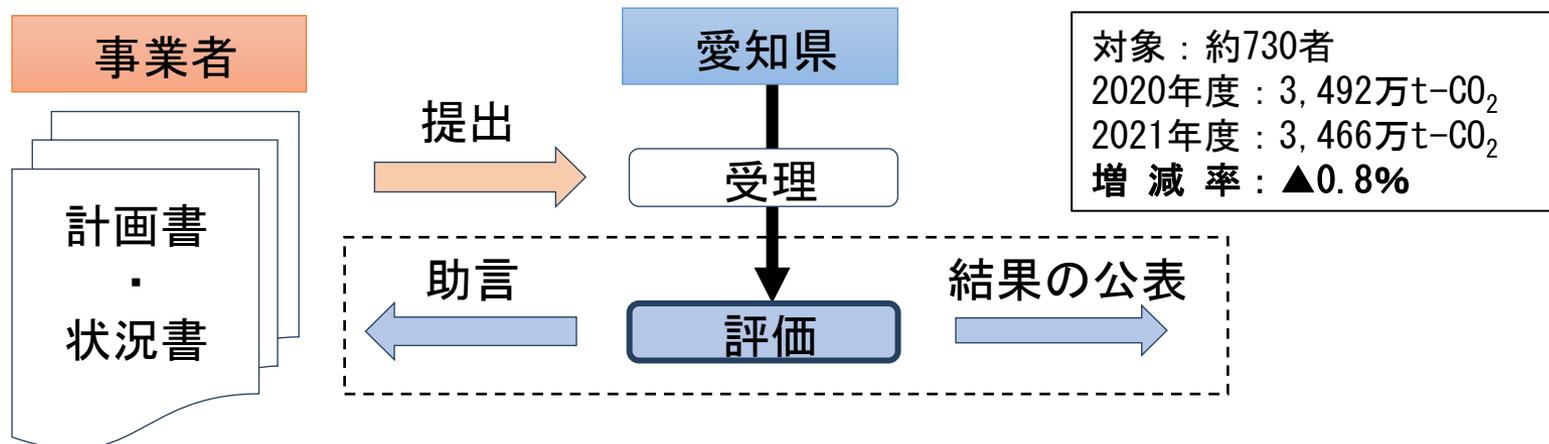
- **温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者**（原油換算エネルギー使用量の年度の合計が1,500kl以上の事業者等）に対して、**削減計画書とその実施状況書の提出を義務付け**（愛知県地球温暖化対策推進条例）



産業・業務・エネ転部門の排出量 6割強

このうち約7割強を対象事業者の排出量が占める

- 計画書等の内容について、県が**評価**、評価結果を**公表**、必要な**助言**を実施



- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律等を踏まえ、**再生可能エネルギー等の目標設定の追加等について検討予定**。

先進環境対応自動車導入促進費補助金

- 中小企業等に対して、EV等を購入する際の費用の一部を補助。

＜補助対象の車種及び補助額（白ナンバー乗用車の例）＞

補助対象車種	補助額
電気自動車（EV） 	400千円（上限）
プラグインハイブリッド自動車（PHV） 	200千円
燃料電池自動車（FCV） 	600千円

自動車税種別割の課税免除

- **本県独自に**、EV・PHV・FCVに対し、**課税免除**（購入年＋5年）を実施。

EV・PHV・FCV普及台数：**県内33,030台（全国第1位）**（2022年3月末現在）

ゼロカーボン・ドライブ推進費補助金

- 2023年度から、国からの交付金を活用して、**太陽光発電設備の新規設置を条件に、普通自動車EV、充電設備をセットで導入する個人に対する新たな補助制度を創設し、ゼロカーボン・ドライブ※を推進**

※ゼロカーボン・ドライブ：

再生可能エネルギーを使って発電した電力とEV等を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロの自動車利用

対象設備	補助限度額
普通自動車EV (国からの補助を受けていないものに限る。)	経済産業省の補助金と同額 (例：日産リーフe+X、トヨタbZ4Xの場合850千円)
充電設備	設備購入費：最大60千円 設置工事費：最大100千円
太陽光発電設備（自家消費型に限る。） [オプション]	70千円/kW×上限4kW（最大280千円）

中部圏低炭素水素認証制度

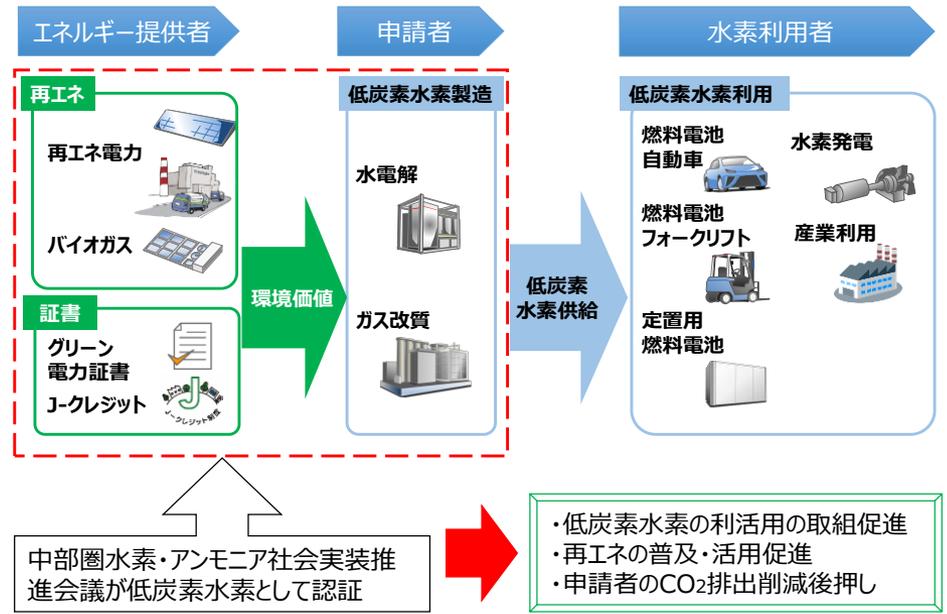
- ・低炭素な水素サプライチェーン構築に取り組む事業者の支援のため、水素の製造、輸送、利用に伴うCO₂の排出が少ない水素を「低炭素水素」として認証・情報発信する制度を2018年4月17日に制定。
- ・2023年4月から「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」に基づき、低炭素水素認証制度の対象範囲を中部圏に拡大し、中部圏が一体となって、低炭素水素サプライチェーンの構築を促進。

認証対象とする低炭素水素の考え方

- (1)再生可能エネルギー電気又はバイオガス(若しくは環境価値)から製造された水素
- (2)再生可能エネルギー電気(又は環境価値)による食塩水の電気分解により苛性ソーダ(水酸化ナトリウム)及び塩素を製造する過程において副次的に生産される水素

認定実績

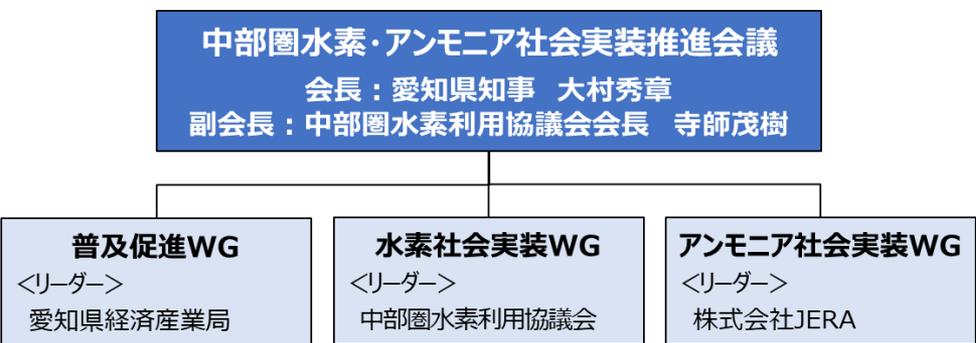
- ① 知多市・豊田市再エネ利用低炭素水素プロジェクト(2018.4.25)
- ② 鈴木商館セントレア貨物地区水素充填所プロジェクト(2018.11.2)
- ③ 豊田自動織機高浜工場再エネ利用低炭素水素プロジェクト(2019.3.22)
- ④ トヨタ自動車元町工場太陽光水電解水素ステーションプロジェクト(2019.4.4)
- ⑤ 大口第2部品センター太陽光水電解水素ステーションプロジェクト(2021.3.1)
- ⑥ 東邦ガス水素ステーション豊田市産他再エネ価値利用水素供給プロジェクト(2022.1.24)
- ⑦ トヨタ自動車元町工場太陽光アルカリ水電解水素製造プロジェクト(2023.6.7)



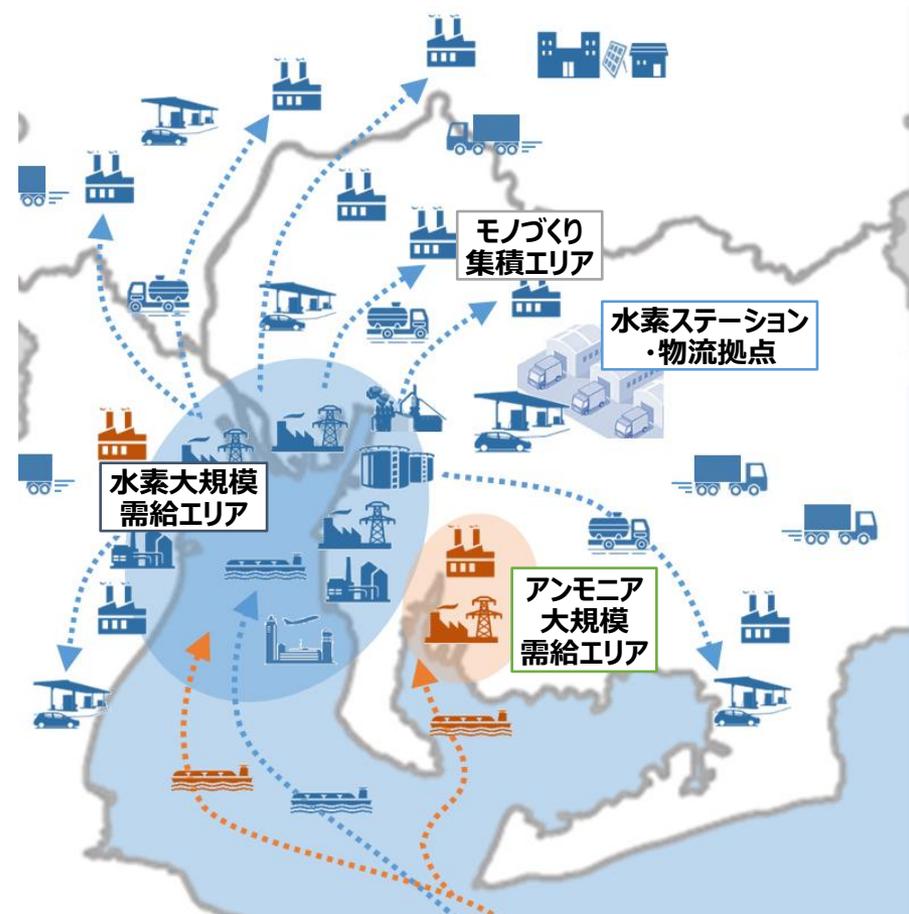
中部圏における大規模水素サプライチェーンの社会実装の推進

- 「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」において、2023年3月に中部圏における取組の方向性を示す「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定。
- 地域が一体となって水素及びアンモニアのサプライチェーンの構築及び利用促進を図る。

<組織体制>



<将来像>



第3回推進会議（2023年3月17日）